

広報 にしあわくら 3

2019(平成31年)
No.670

百年の森林の中で雪遊び！

あわくらたんけんクラブより
関連記事 12 ページ



● 今月号の広報

- 2 | みんなが集まる公共施設
- 3 | 岡山県議会議員選挙
- 8 | もりもりぷれす
- 10 | にしあわくらっ子



生きるを楽しむ 西栗倉村
Brighten our Forests, Brighten our Life, Brighten our Future!!

村のホームページ

<http://www.vill.nishiwakura.okayama.jp/>

↑ 新施設愛称募集 村民総選挙で選ばれたのは...

やっぱり「あわくら会館」。

昨年の11月から始まった愛称募集。

1次審査を経ての村民総選挙。142名のみなさんから投票いただき、54票を獲得、見事選ばれたのは、「あわくら会館」となりました。

「あわくらはやっぱり残したい。」「施設は新しくなっても呼びなれた名前がいい」などコメントを寄せていただいた方もいらっしゃいました。年配の方だけでなく、子どもたちからも多く投票があり、この愛称への親しみをあらためて感じる結果となりました。

これから数十年使い続けるこの施設。

「会館いこうで」

「あわくら会館で本借りてくるわ。」

「今日は会館で〇〇の練習」

「帰りに会館よってみんなで勉強しようで」

みなさんの日常の中に末永く、そしてたくさん「あわくら会館」「会館」が響くとうれしいです！

提案いただいたのはこの方！

あおき よしあき
青木 美明さん（別府地区）



今回選ばれた「あわくら会館」の提案をしてくださった青木さんに愛称や新施設への思い、ご自身の活用について伺いました。

●「あわくら会館」の提案をいただいたのはなぜですか？

まず「あわくら」という名前は残したいと考えた。あわくら会館は、これまでみんなが呼んできた名前でも、親しみもあり、よそから来た人にも分かりやすい。平面図などを見たときに村のいろいろな機能が集まる施設だと思った。あわくら会館の名のもと、様々な機能が集まるとよい。

●どんな施設になってほしいですか？

これから発展する村の象徴になってほしい。村民に親しみやすく、みんなが楽しめるつどいの場になればと思っている。

●青木さんご自身はどのように使用したいですか？

役場に用事があるときだけでなく、気軽に立ち寄って生涯学習や図書館なども活用して楽しみたい。

↑ 新施設建設後も健全な財政運営の維持に向け、 基金の積立等の準備を行ってきました。

現在の新施設建設に向けては、その財源の確保が最大の課題でした。健全な財政運営を維持しつつ、これまでに無い建築工事を実施するために、まずは基金の造成に取り組みしました。平成22年度から、新たに「公共施設整備基金」を設けて、建設資金の積立を始めるとともに基金総額の増額に取り組みしました。平成21年度末には一般会計、特別会計合わせて5億円ほどだった基金総額を、平成29年度末には約16億円にまで増やしています。この時点での「公共施設整備基金」の額は9億2千9百万円となり、施設建設に向けて目処が立ちました。

事業費は23億程度を見込んでいますが、昨今の低金利の状況であることから、金利の安い地方債を優先し、財源の大部分において地方債の借入れを予定しております。

また、現在の予定では、一時的に借入額、年間返済額が上昇しますが、健全な財政運営の基準となる実質公債費比率は、国の目安の25%以下に抑えられ、将来負担の目安の将来負担比率も、基金を活用することで大きく上昇することはありません。

大規模建設の実現に当たっては、財政的にも運営的にもしっかり準備を進めてきた上で実施しております。

4月7日（日）は、岡山県議会議員選挙の投票日です。 みなさんそろって投票しましょう。

- ・投票日：4月7日（日）
- ・投票時間：午前7時～午後6時まで
- ・投票場所：いきいきふれあいセンター

※投票所入場券（はがき形式）をご持参ください。

○期日前投票についてのお知らせ

- ・期日前投票期間：3月30日（土）から4月6日（土）まで
- ・期日前投票時間：午前8時30分～午後8時まで
- ・期日前投票場所：西粟倉村役場

※投票所入場券（はがき形式）裏の期日前投票宣誓書に記入の上ご持参ください。

不在者投票について

選挙期間中、村外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。事前に申請等が必要になりますので、余裕をもって手続きをしてください。

※問合せ先：西粟倉村選挙管理委員会（役場総務企画課内）電話0868-79-2111

↑ 新施設建設にかかる財源について

事業費23億66百万円に対する「財源の内訳」

過疎対策事業債（地方債）	14億57百万円
公共施設等適正管理推進事業債（地方債）	6億92百万円
公共施設整備基金（村の貯金の一部）	1億6百万円
一般財源	1億11百万円
計	23億66百万円

※金額はすべて予定です。

新施設の建設費の財源として、二種類の地方債（国が認めた借金）を予定しています。この地方債は、単年の返済の一部を、償還額に応じて交付金（地方交付税交付金）として受け取ることができるものです。

「過疎対策事業債」は、過疎地域に認定された市町村が発行できる財政上の優遇措置で、元利償還金（借金の返済額）の70%が国からの交付金として交付されます。「公共施設等適正管理推進事業債」は、平成29年度から平成32年度までに実施する庁舎建設事業に特別に使える地方債で、対象事業費の90%までを借り入れることができ、その20%程度が国からの交付金として交付されます。

新施設建設に向け、これらの地方債を有効に活用していきます。

平成30年7月豪雨災害復旧工事について

■■工事実施にご協力をお願い致します！■■

去る、平成30年7月5日から梅雨前線や台風第7号の影響で西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨をもたらした“平成30年7月豪雨災害”により、県内各地で甚大な被害が発生しました。本村も“昭和38年災害”以来の大きな被害が発生しましたが、農業用施設災害緊急対策復旧事業（県交付金）を活用した水路の土砂撤去が35箇所、農地農業用施設災害復旧事業（村助成金）による復旧工事が36箇所（平成31年1月末現在）、この他に山地災害、村道、河川の土砂撤去など、工事関係者の皆様を始め、村民皆様のご尽力により、多くの復旧工事が進みました。今後は、河川、道路などの比較的規模の大きい災害復旧工事が始まります。工事期間中は、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●村が実施する災害復旧事業

路線名・箇所	主な工事内容	実施予定
村道塩谷線（塩谷）	環境ブロッグ積 A=180m ²	3月完了
村道栗倉線（影石）	盛土工 V=891m ³	5月～12月
村道栗倉線（引谷）	盛土工 V=1,450m ³	5月～12月
村道筏津知社線（知社）	盛土工 V=3,030m ³	5月～12月
村道大茅線（峰越峠付近）	コンクリートブロック積 A=29m ²	5月～12月
村道大茅線（峰越峠付近）	コンクリートブロック積 A=80m ²	8月～12月
普通河川吉野川（大茅）	緑化ブロック積 A=490m ²	8月～12月
林道ダルガ峰線1号箇所（引谷）	盛土補強土壁 A=135m ²	2月～12月
林道ダルガ峰線2号箇所（大茅）	法面保護 A=297.5m ²	2月～12月
林道木地山線1号箇所（塩谷）	コンクリートブロック積 A=40.1m ²	2月～12月
林道木地山線2号箇所（塩谷）	盛土補強土壁 A=84m ²	2月～12月
林道上の谷線1号箇所（知社）	コンクリートブロック積 A=31.2m ²	2月～12月
林道上の谷線2号箇所（知社）	コンクリート擁壁 V=33m ³	2月～12月
農地（大茅）	崩土撤去・畦畔復旧 0.07ha	3月中
農地（中土居）	畦畔復旧 42.0m	3月中
古屋敷井堰（坂根）	頭首工復旧 L=4.8m	10月～2020年3月
流田井堰（坂根）	頭首工・護岸復旧 L=5.0m	10月～2020年3月
六地藏井堰（谷口）	用水路・水門復旧 L=14.0m	10月～2020年3月
清水取水口（知社）	頭首工復旧 L=9.1m	10月～2020年3月

○岡山県が実施する災害復旧事業

☐ 国道373号・・・4箇所

☐ 河川（砂防）：引谷川・・・4箇所

☐ 河川：吉野川・塩谷川・・・16箇所

☐ 知社川（砂防施設）・・・3箇所

※岡山県工事については、平成31年1月から順次始まっています。平成31年度中に全ての工事が始まる予定です。

※現在、片側交互通行となっている「天神橋（幼稚園前の国道）」については、平成31年度第一四半期（4月～6月）中に工事が始まります。これに伴い「天神橋」が当分の間、通行止めとなります。期間が決まり次第お知らせいたしますので、十分注意のうえ通行ください。

避難所検討会を踏まえた『防災の7つの心得』

去る11/18(日)の総合防災訓練の際、地区ごとに避難所検討会を実施しました。そのなかで「防災時に地区で必要となる“決まりごと”」が見えてきました。それを、『防災の7つの心得』として整理しました。

既に、独自で“決まりごと”を持っている地区は、その“決まりごと”を地区住民に広く周知し共有していくことが求められます。また、現時点で特に“決まりごと”を持っていない地区については、今後、必要に応じて地区ごとで話し合いをしていく必要があると考えています。

【通常時】

心得① 備蓄品の確認をおきましょう

- ・地区公民館などの避難場所には、必要な備蓄品を確保しておく。

★必要な備蓄品としては以下のものがあがっていました。

水・食料、非常トイレ、毛布、カイロ、燃料・発電機、照明機器、車いす、救急箱、折り畳みリヤカー、AED など



- ・何がなか、不足はないか、機器の動作に問題がないかなど定期的に確認を行う。

心得② 避難に向けた準備に取り組みましょう

- ・要支援者の名簿づくりや避難行動要支援者の個別計画などに取り組む。

心得③ 定期的な防災訓練の実施と参加率の向上に努めましょう

- ・定期的な防災訓練を通じて防災に対する意識の醸成を行う。
- ・防災訓練のマンネリ化とそれに伴う参加率の低下を防ぐため、娯楽的要素も織り交ぜながら参加率の向上につながるプログラムの検討を行う。



【災害時】

心得④ 適切なタイミングで避難行動をおこしましょう

- ・気象情報等に十分注意を払い、避難準備・勧告・指示などに対して適切に対応して避難行動を行う。

★できるだけ「避難準備」の段階で避難行動にうつすことが望ましい。

心得⑤ 避難場所を決めておきましょう

- ・災害時はどこに避難するべきかを地区で共有しておく。



★いくつかの地区では、災害の状況次第で公民館が危険（土砂災害の恐れがあるなど）という判断から別の避難場所を決めていました。

例：グループごとに地区の〇〇さん宅が安全のため〇〇さん宅に避難

★今後、このような自主ルールを明文化し共通ルールとしておくことも考える必要があります。

心得⑥ 避難時の助け合いに努めましょう

- ・高齢化や独居世帯の増加を考慮し、あらかじめ要配慮者の家（場所）の把握や避難時の助け合い（声かけ等）の仕組みを整える。

★検討の結果、多くの地区で名簿を作成するなど隣近所で要配慮者の確認は行われていました。

心得⑦ 避難者の確認や役場との連絡体制を整えましょう

- ・避難場所への避難後、避難者の点呼を実施し、その結果を役場に報告する。

★役場と地区が協力、連携し効率よく実施することが望ましい。

平成31年西栗倉村『立志式』

2月21日（木）、あわくら会館大ホールで立志式を行い、中学2年生11名が出席しました。

立志とは、「志を立てること」、「将来の目標を定め、これを成し遂げようとする事」です。立志式は、「元服にちなんで数え年の15歳を祝う行事。参加者は、将来の決意や目標などを明らかにすることで、大人になる自覚を深める。」とあります。

式では、生徒を代表して今西樂さんが、下記の誓いの言葉を読み上げ、これから大人へと成長していくための志を決意しました。

また、将来の夢や目標を文集にしました。教師や作曲家など具体的な職業を考えている生徒もいました。



◆誓いの言葉

私たちは本日、この立志式にあたり、四つのことを誓います。

- 一、しっかりと自分の意見を持ち、責任を持って仕事に取り組める人になります。
- 一、どんなことにも感謝の気持ちを忘れず、伝えることのできる人になります。
- 一、失敗を恐れず、前向きに立ち向かえる人になります。
- 一、すべての人に礼儀正しく接し、周囲から信頼される人になります。

勝英農業協同組合 全国共済農業協同組合連合会岡山県本部 交通安全機器寄贈

勝英農業協同組合、全国共済農業協同組合連合会岡山県本部より、交通安全運動の一環として、カーブミラーを寄贈していただきました。

寄贈していただきましたカーブミラーは村道等へ設置し、有意義に活用させていただきます。



西栗倉村消防団 知事特別表彰を受賞！！

西日本豪雨の被災現場において、水防活動や住民の避難誘導に尽力した消防団に贈られる岡山県消防防災功労者知事特別表彰の表彰式が2月14日、岡山市内で開かれ、西栗倉村消防団を含め18市町村の消防団が受賞しました。

本村からは金田穂積団長が出席し、伊原本隆太県知事から表彰状を受け取りました。



下水道の減免制度について

ご家族が就学や病気などで一定期間不在になる場合を対象として、申請をして頂くことで、下水道使用料を減額・免除いたします。

住民票も併せて異動された場合は、自動的に減額されるため申請は不要です。

●減額額：対象者の人数× 420 円

○免除制度

ご家族が入院や就労のため、村外へ生活に移すとき。

※居住実態の把握のため、毎年度末の更新が必要です。

(現在ご利用中の方には通知を送付しています。新年度もご利用の場合再度申請をお願いします。)

○減額制度

子どもが高校・大学等へ進学・就学のため、居住を村外へ移すとき。

※夏休み等の長期休暇を考慮し

5月20日までに申請があった場合 ⇨ 4・5月の2ヶ月分は減額されません。

6月以降に申請があった場合 ⇨ 申請日から2ヶ月後減額適用となります。

※学生であることを証する資料(学生証など)の写しを添付してください。

※対象者として不適格であるにもかかわらず、不正に免除制度を利用し続けた場合は過料が発生致します。

詳しくは役場 HP もしくは建設課までお問い合わせ下さい。

【西栗倉村 建設課 79-2111】

子ども災害見舞金を支給します

平成30年7月豪雨以降に岡山県の区域内で発生した災害により、自己の生活の本拠としての住居が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水のいずれかの被害を受けた子ども(被災日を基準として、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を養育している人に、岡山県より見舞金が支給されます。

◆支給額 子ども一人当たり2万円

(当該世帯の子どもの数に応じて支給)

◆申請期限 被災日から1年間

(平成30年7月豪雨災害分は平成31年10月末まで)

◆申請方法 岡山県保健福祉部子ども家庭課

「子ども災害見舞金」係

☎(086-226-7874)にお問い合わせの上、申請してください。



※申請書類はいきいきふれあいセンター内の保健福祉課にあります。

【西栗倉村 保健福祉課】

育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす

Vol.70

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

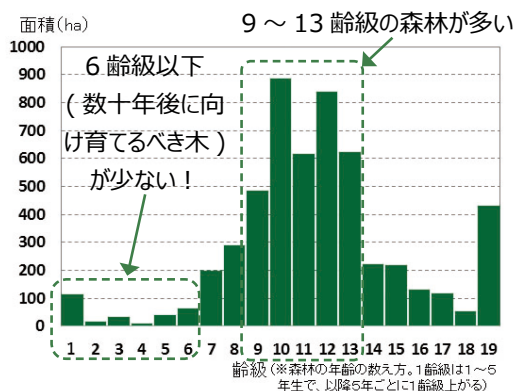
「百年の森林事業」のこれから 新しい世代の森林を創ります

2月号では森林認証制度についてお伝えしましたが、認証を受けるための評価指標の一つとして、持続可能であることも挙げられます。最近耳にすることも多くなっている「持続可能」という言葉、林業としてはどういうことを指すのでしょうか。

西栗倉村内での 森林の更新の必要性

林業経営が持続可能であることには、さまざまな年齢の森林が育てられていることが必要になります。未来永劫、間伐だけで森林を育てていくことは出来ないからです。

「百年の森林づくり事業」では、間伐の推進を継続していくのはもちろんですが、「百年先、さらにその先もずっと、森林を育てて山での生業をつないでいく」という



▲村内の森林の齢級構成

意味では、現在の村の森林の齢構成は若い森林が少ないことが課題となっています。

現在、西栗倉村内のスギ・ヒノキの人工林の林齢構成は、9～13 齢級(45～65年生)のものが多く、それより若い森林は急激に少なくなっています。当面は、この齢級の森林での間伐により良い山を作りつつ、木材の利用を促進し、山

主の皆様への利益還元を行うことを継続していきますが、その後のことを考えて準備しておかなければなりません。

今ある人工林を管理していく以上、いずれかの時期には主伐を行う時期が来ます。村内の人工林の多くは、主伐の後にどのような山にしていくか、ということを考えるべき段階にきています。

このような状況から、一昨年度取得したレーザー航測データを用いて、西栗倉村内の人工林の林齢構成を平均化するためのシミュレーションを実施しました。これは現状の人工林の状態をもとに、今後の木の成長量の変化を考慮し、持続的に木材生産を続けていくことのできる長期的な伐採量を算出したものです。

その結果、伐採と再造林により様々な齢級の森林を創っていく場合、50年後に村内の人工林の蓄積量を維持するための年間の伐採量は、スギ1万2千m³、ヒノキ1万m³程度と推定されました。(全幹

材積なので、いつも報告している搬出材積とは計算が異なります。必ずしもこの結果の通りに伐採を行っていくわけではないですが、林齢の平均化に向け、今年度は、知社地区の小東、滝谷にある村有林で、約6.5haの皆伐を実施しました。木材は、通常の百森事業での流通のほか、建設が始まっている村の新しい基幹施設「あわくら会館」の建築用材として使われます。

新たな世代の森林を育て始めています

戦後植林した人工林が伐期を迎えている中、主伐を行いながらも、再造林がなされずはげ山のまま、という事例が、近年全国的に発生しています。木材価格が低く、再造林に要する費用が捻出できなかつたり、単純に山に対する興味が薄れたり、といった理由によるものと思われるが、村内の山がこのようなになってしまうのは絶対に避けるべきことです。

村内の山を守りながら、百年先、そのもつと先まで山の恵みを享受できる生活を続けていくためには、手を入れて育て続けることが必要です。

今年度皆伐を行った地区では、再造林を実施しています。小東地区では、皆伐の実施後、植栽を行いました。また、その苗木を獣害から保護するために、植栽地の周辺を防護柵で囲いました。

また、現在の村内の人工林の多くは、地区座談会でも意見をいただきましたように、かつての植林時に尾根付近まで針葉樹を植えて



植栽したヒノキと防護柵。スギ・ヒノキ共に、花粉の少ない品種改良種を植えました

いる状態にあります。今回は、尾根付近には天然更新による広葉樹林化を目指す区画を設けました。なお、滝谷地区は伐採の着手が遅れたため、4月以降の植栽を予定しています。

再造林にあたっては、全国的にシカの増加とシカを含めた野生動物による農林業被害が深刻化しており、再造林にかかる費用は以前よりも大きくなっています。山での獣害防護は、地形が急であり、積雪が滑って柵に荷重が大きくなるため、農地に設置するものよ



活着がよく、植える時期の制限が少ない「コンテナ苗」という技術で育てた苗を使用しています

りも高さのある、丈夫な柵を使っています。また、動物の攻撃等により、柵が破損していないかなどを日常的に点検する必要もあります。今後は、下刈り等の保育作業も必要ですので、人工林をもう一度創っていくのは大変です。

一方で、情報通信技術などを利用した手法など新たな防護対策も各地で試行・確立されつつあります。百年後も、そのずっと先も林業を続けていけるよう、村でも新たな技術を取り入れ、時代に合った効率的な森林づくりを進めていきたいと考えています。

★編集後記★

この冬は雪が少ないまま過ぎそうですね。植林を行ったばかりなので、苗木への影響や見回りの面ではありがたいことですが、個人的には冬山歩きが楽しいない冬でした…。

ご意見・ご質問などありましたら、産業観光課までお寄せください。

保育園

～遊びは学び!! そして一つ一つの生活を丁寧に。～

『西栗倉で 子どもたちのきらきを大きく育む』

西栗倉保育園も開園からほぼ1年が経とうとしています。「森林の中で、未来に向かう子どもたちの“きらきら”を大きく育む」を保育理念に、自己肯定感が高く、自立した子をめざして保育をしています。そのために、子どもの心に寄り添い、思いを受け止め、会話しながら保育すること、子どもの「やりたい」気持ちを大切に保育することを心がけています。そして、じっくり遊ぶこと、楽しく食



2歳児 美味しい給食大好き♡

成長しました。毎日同じリズムで生活することで自分から進んで行動するようになりました。給食も保育者が美味しそうに一緒に食べることで子どもたちも「美味しいね」と言います。みんなで楽しく食べることで、家庭では食べない物も食べられるようにもなりました。生活の中の一つ一つの行いも学びであると考え、オムツ換えや食事なども、何をするのか声をかけて知らせながら行っています。これにより、子ども自身の生活への見通しや理解、自立への意欲も育まれると考えています。

子どもたちは家と同じくらい長い時間を保育園で過ごします。この場所が、小さな子どもたちにとって、



1歳児 大好きな絵本の読み聞かせ



0歳児 楽しい童謡遊び

家のように落ち着くことができ、周りの人たちのやさしさと楽しさの予感に満ち溢れ、朝になれば行きたくなるような場所になればと願っています。

幼稚園

やるみる みるみるタイム

西栗倉幼稚園では、3つのE～ネ(やるみるくふうする そうだんする)を育む場として、「みるみるタイム」という時間を設けています。園の中にいろいろな遊びコーナーをつくり、子どもたちは自分の興味や関心のあるコーナーを選んで思いっきり遊びます。その遊びを“やるみる”ことを通してできることを増やし、さらに“くふうする”ことや友だちと“そだんする”ことでより遊びを楽しむことにチャレンジしています。

コマまわしコーナー

お正月遊びでコマに興味を持った子どもたちが、もっと上手になりたいと練習をしています。

回し方も工夫しています。コマを逆さにして回す「キノコ回し」や、板の上から投げ上げてキャッチする「コマジャンプ」などを考え出しました。

折り紙コーナー

簡単なものから難しいものまで折り方カードを見て、できるだけ自分でやることにチャレンジしています。

「先生わからんから教えて」
「ここまでできた」
「次はどこかな?」
「できた!」
「やるみるみる大成功だね」



製作遊びコーナー

お菓子の箱、牛乳パック、卵パック、プリンカップ……。製作遊びのコーナーにはいろいろな材料を種類ごとにケースに入れてあります。子どもたちは思い思いに材料を選んでつくりはじめます。つくる物は、自動車、花と植木鉢、お家の人へのプレゼント、犬小屋と犬、吹き矢と的、食べ物、飲み物など様々です。

しかし、いつも適当な材料があるとは限りません。またどのようにつくればよいか、小さな工夫の連続です。

「何つくっているの?」

「そこはどうしたらうまくいかな」

「何かかわりになるもの考えてみたら」

「友だちにおたずねしたら」

と担当の先生と対話しながらつくっています。また友だちと助け合いながらつくる場面も見られます。

他にも、遊戯室や園庭をつかった運動遊びコーナーや、木片や紙コップを積み上げて遊ぶ積み上げ遊びコーナーなど、みんなで相談し作戦を立てたり協力し合いながら、新しい遊びにチャレンジしています!

小学校

「1・2年生への読み聞かせ」

月に1～2回、地域の方に本の読み聞かせをしていただいています。



小学校では、1年間を通して様々な教育活動の中で地域の方々にもご協力を頂きながら「読書」に取り組み、本に親しむ活動を行っています。

学年に応じた読書の目標冊数を決めています。

1年生・・・100冊
2・3・4年生・・・80冊
5・6年生・・・50冊

「わくわく課題図書」

各学年の子どもたちにぜひ読んでもらいたい本を、司書の先生に用意していただき、年間を通して、すべての本を読むことを目指しています。



「うちどくりレー」

おうちの人との読書の時間も大切にしています。

「大人の読み聞かせ」

年明けには、全学年を対象にした地域の方や校長先生、教頭先生からの読み聞かせもありました。



「わく読」

金曜日の朝の時間には、一斉読書やペア読書など、読書を通して異学年の子ども同士が交流する時間をつくっています。



「3年生への読み聞かせ」

3学期は、3年生を対象に司書の先生が「エルマーの大冒険」を読んでくださっています。

中学校

スキー教室



地域の方を講師にむかえ、1月31日（木）に大茅スキー場でスキー教室を行いました。午前中は3つのグループに分かれ各講師の指導のもと、基礎的な技術の確認やスキー上達のためのポイントなどを教わりました。昼食休憩では、学年を超えて雪遊びを通して交流をすることができました。そして、午後からはそれぞれ午前中に教わったことを練習したり、好きなコースを選んでスキーを楽しみました。2年生にとっては最後のスキー教室で、雨や雪が降りしきり中の開講でしたが時間いっぱい楽しむことができました。1・2年生ともに小学校からのスキー経験もあり、スムーズな滑走ができていました。

最後になりましたが、講師の先生方、丁寧なご指導ありがとうございました。西栗倉の豊かな自然を活用したスキー教室を通して机上では学べない、普段とは違う自然の姿を体感し、みんなが同じ時間を笑顔で共有することで一体感が生まれ、仲間づくりに繋がるということを学びました。

あわくら大学

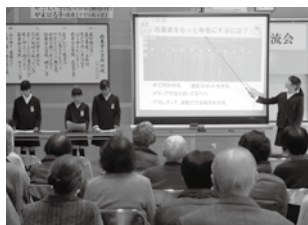
○2月講座「小学校 学習発表と交流」



▲小学校の廊下や教室はまるで“博物館”。多くの作品が展示してあります。

2月15日（金）に西栗倉小学校2階の多目的ホールにて、小学校の児童による学習発表と校内見学、児童との交流を行いました。

学習発表では、3年生・5年生がそれぞれ1年間、総合学習の授業で行った“村の自然や人から学び郷土を愛する心を育む”「ふるさと元気学習」の発表を聞きました。



▲5年生は村の林業について発表

発表を聞き、大学生の代表が「皆が西栗倉のことをしっかり勉強してくれていることが嬉しかった。私たちも知らないことを教えてもらうことができた。」と感想を話しました。

また、交流では児童と“学校での生活”や“発表の質問”などを聞き、会場中が笑顔で溢れていました。

校内見学では、廊下に掲示された習字や版画などを鑑賞し、「この字は上手い!」と話されていました。

新入生の募集

あわくら大学では、平成31年度の新入生を募集中です。音楽や演劇鑑賞、日帰りバス旅行、健康教室など様々な講座を毎月1回行っています。

新しい趣味を見つけたり、大学生の皆さんと充実した時間を過ごしてみたりしませんか？

○対象者：昭和29年4月1日以前にお生まれの満65歳以上の方ならどなたでも入学できます。

○申込み：平成31年4月12日（金）までに教育委員会へお申し込みください。（電話79-2216）

3月講座「修了式・学長の講話」のご案内

本年度成績優秀学生（皆勤賞・精勤賞）の表彰と、進級する学生への修了証書の授与を行います。

1年間の大学生活を一緒に振り返りましょう。

修了式終了後、学長の講話を予定しております。

○日 時：3月15日（金）10時～

○場 所：あわくら会館大ホール

「雪山を遊びつくそう!」



あわくらたんけんクラブ

2月3日（日）、24人の子どもたちをバスに寄せ、大茅スキー場奥の村道へ行ってきました。除雪されずにできた雪の壁を越えると、そこは西栗倉の人工林と雪の世界。70センチの雪が積もっていました。

今回のたんけんクラブは、自然の雪山でソリなどを使って自由に遊ぶ毎年恒例企画です。立って滑る“スノーサーフィン”が年々上手になっていく子や、ソリ滑りが怖くてできなかったのに今年は傾斜のきつところを滑れるようになった子など、雪山でたくましく遊ぶ姿から、子どもたちの成長を強く感じる事ができました。今年も保護者やボランティアのみなさんに多く参加していただき、子どもたちと一緒に西栗倉の冬を楽しみました。

“スノーフラッグ”では1番を目指し、雪に足を取られながら一生懸命に走っていました。負けた子も笑顔でバンザイをして勝った子をたたえ合っていました。

チーム対抗の雪合戦大会では、最初はそれぞれ自由に動いて雪玉を投げていたチームも、競技を進めるうちに作戦会議やチームプレーを行うようになり、白熱した試合となっていました。

閉会式ではスノーフラッグや雪合戦の表彰式を行い、首にかかったメダルを誇らしげに見せてくれました。

来年も西栗倉っ子たちが雪山でさらにたくましく遊ぶ姿を見せてくれることを楽しみにしています。



▲親子でソリすべり「一緒にすべろ～」



▲昼はラーメン「いつもよりおいしい!」



▲雪合戦「攻めろ～! 後ろは任せて!」



▲スノーフラッグ「走るのはいへん。」



図書館へ行こう



今月の新刊

NEW

一般書

『きょうも明日も炒めもの』 きじまりゅうた／著
『高齢者が元気になるレクリエーション』
三瓶あづさ／著

児童書

『ぼくと数学の旅によう』
ミカエル・ロネー／著
『カッコーの歌』 フランシス・ハーディング／著

寄贈書

『大阪のおばちゃん
人生が変わるすごい格言 100』 森綾／著
『クリック』 佐藤雅彦／著

図書館特設コーナー

「若い人に贈る読書のすすめ」



成人・卒業 新たな一步を踏み出したあなたに
『未来職安』 柞刈湯葉／著
『池上彰の未来を拓く君たちへ』 池上彰／著
『立ち直る力』 辻仁成／著
『死ぬこと以外かすり傷』 箕輪厚介／著
『ほぼ命がけサメ図鑑』 沼口麻子／著
ほか

西粟倉のセカンドブックスタート

もっと子どもたちに本を好きになってもらおうと
2014年から始めたこの取り組みも今年で5年
目を迎えました。

本を渡してからの子どもたちの様子など、保護者
のみなさまから感想を頂きました。

“嬉しそうだった。”“一緒に楽しく読んだ。”“何
度も読んだ。”など、子どもたちがとても喜んで本
を読み、さらに保護者と本を通して楽しい時間が過
ごせていたようです。



第160回 芥川賞・直木賞 決定!!

芥川賞

『ニムロッド』 上田岳弘／著
『1R (ラウンド) 1分34秒』 町屋良平／著

直木賞

『宝島』 真藤順丈／著

○芥川賞・直木賞候補作品も入っています。
『熱帯』 森見登美彦／著
ほか

『今話題の作品をぜひ読んでみてください。』

図書館掲示板

図書資料の寄贈について (お願い)

- 寄贈いただきたい資料
 - ・およそ5年以内に発行されたもの
 - ・西粟倉村関連の郷土資料
- 寄贈いただけない資料
 - ・汚損・破損・書き込み等のある図書
 - ・全集・百科事典・雑誌・新聞・パンフレット
 - ・ビデオ・DVD等の映像資料・参考書や問題集
- 注意事項
 - ・ご寄贈いただいた本の取り扱いは、図書館に一任していただきます。
 - ・本を寄贈していただける場合は、図書館の窓口までお持ちください。



《本の返却忘れていませんか?》

2週間以上借りている本やDVDはありませんか? 特に人気の本は待っている人がいますので、早めに返却をお願いします。

また、借りた本がどうしても見つからない…という方は図書館に申告願います。

☆ご利用案内☆

あわくら子ども図書館 西粟倉村影石33

○開館時間 10:00~17:00

○休館日 祝祭日、年末年始

(3月の休館日 21日)

☆問い合わせ先☆

○こども図書館 TEL 79-2116

○教育委員会内図書係 TEL 79-2216

図書館のホームページは

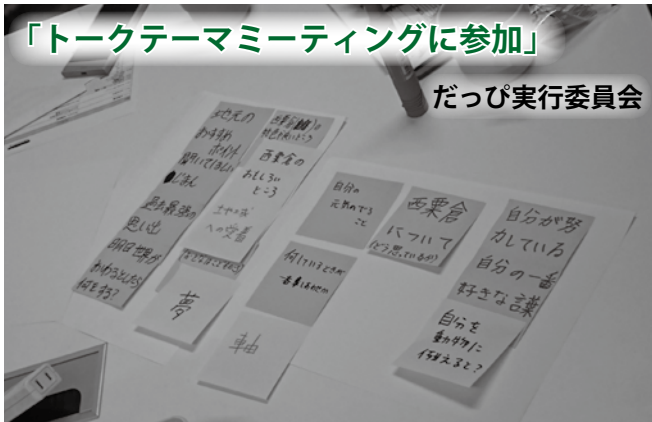
西粟倉 図書館

検索

特色ある教育 通信

～ふるさとの自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西粟倉ならではの教育プログラム～

村の中高生たちの“やってみたい”を引き出すトークイベント「中高生だっぴ」②



▲多くの“トークテーマ案”の中から決めていくプロセスを学びました



▲ミーティングを楽しむ様子



▲意見などを出し合う様子は真剣

「中高生だっぴ」の実行委員会では、生徒が“あいたい大人”をリストアップ、参加依頼を行い、10人の参加者が決定しました。

さらに、第3回・第4回と会議を重ね、中高生参加者の募集方法や、イベントの魅力を伝える方法を考えました。

そして、2月9日（土）の第5回実行委員会では、岡山市のだっぴ事務所にて、今回のだっぴイベントの「核」であるトークテーマを決めるミーティングへ“キャスト”と呼ばれる進行役の大学生たちに混じって参加しました。

ミーティングでは、イベントの目的である「中高生たちの村で生きるを楽しむための“やってみたい”を引き出す」ためのトークテーマを考えました。

「何をしているときが一番幸せか」や「自分の元気が出ることは」など多くの意見が出る中、7つのテーマに絞ることができました。

「中学生がこんな取り組みを自分たちで企画していく姿が凄いですね。」と大学生も話してくれました。

生徒たちの意見が多く取り入れられるなど、キャストの大学生たちにも引けをとらない姿、そしてミーティングを楽しんでいる姿が印象的でした。

西粟倉村中高生だっぴの開催

2月17日（日）西粟倉小学校多目的ホールで「中高生だっぴ」が開催されました。

大人10名、中高生など17名、キャスト7名が参加し、5グループに分かれ、フリップトークを行いました。

トークは、大人・キャスト・中高生が対等な立場でお互いを尊重し、誰の意見も否定はしないというルールで行われ、参加したほとんどの中高生たちが大人の話真剣な顔で聞き、笑顔で話をしている姿を見ることができました。

終了後、参加した中学生が「次は僕たちも実行委員として参加したい」と話してくれるなど、「やってみたい」を引き出すことができました。

このイベントは中学生実行委員の8名が、一生懸命に企画・準備をし、素敵な大人と引き合わせてくれる場を作ってくれました。8名の頑張りが成果となったことを嬉しく思うとともに、次の生徒たちの“生きるを楽しむ”取り組みに期待しています。

○あいたい大人

青木 秀樹さん
芦谷 武司さん
大橋 由尚さん
岡野 真由子さん
白岩 怡代子さん
春名 佳基さん
松本 健さん
三瀬 友美子さん
道端 慶太郎さん
山口 千夏さん

○トークテーマ

テーマ①：地元のオススメポイント
テーマ②：過去最強の思い出
テーマ③：あなたにとって、しあわせとは？
テーマ④：やっちゃった話
テーマ⑤：強い人ってどんな人？
テーマ⑥：どんな人間になりたい？
練習テーマ：自分を動物に例えると？

貴重で楽しい話を聞かせていただき
ありがとうございました。



▲緊張もすぐにほぐれ笑顔に



▲多様な考えがあると知りました



▲大人や大学生の話を真剣に聞く姿



▲この出会いを大切にしたいです

西栗倉村診療所から健診のお知らせ

診療所では一年を通して健診を受け付けています

【診療所で受けられる項目】

- *基本健診（身体計測・血液検査・尿検査・心電図）
- *がん検診（肺がん・大腸がん・前立腺がん）
- *肝炎ウイルス検査
- *ピロリ菌抗体検査
- *推定塩分摂取量検査
 - ・肺がん検診・・・胸のレントゲン
 - ・大腸がん検診・・・便潜血検査《診療所専用容器を使用します。》
 - ・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査・・・血液検査
 - ・推定塩分摂取量検査・・・尿検査



基本健診以外の検診では診察の必要はありません

また、診療所では保険診療となりますが、胃カメラ・骨密度検査・エコー検査も実施しています。

村の検診の胃部レントゲン（バリウム）が苦手な方や、骨折が心配など、何か気になることがある方は診療所へご相談ください。

健診方法

- ★予約制で行います。
- ★保健福祉課から配布される問診票を使用します。記入して健診日当日ご持参ください。

*診療所で健診をご希望の方は、お電話か受付窓口へご連絡ください。

ピロリ菌抗体検査とは

血液中のピロリ菌に対する抗体を調べることで、ピロリ菌の有無がわかる検査です。50歳以上の約80%が感染していると言われ、ピロリ菌が陽性だと胃がんのリスクが高まります。また、近年では動脈硬化や鉄欠乏性貧血、じん麻疹など全身疾患の発症にも関与していることが明らかになっています。

推定塩分摂取量検査とは

尿中のナトリウム・クレアチニン値を測定することによって、1日の塩分摂取量を推定することができます。塩分の取り過ぎは高血圧だけではなく、心臓、脳、腎臓、血管などに悪影響し、脳卒中や心筋梗塞などを起こしやすくします。塩分摂取量を知り食生活を見直すことで、これらの病気の予防につながります。

【お問合せ】
西栗倉村診療所
電話 79-2220

西栗倉村国民健康保険第2期データヘルス計画 及び第3期特定健康診査等実施計画を策定しました。

近年、特定健康診査の実施やレセプト等の電子化により蓄積された、健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

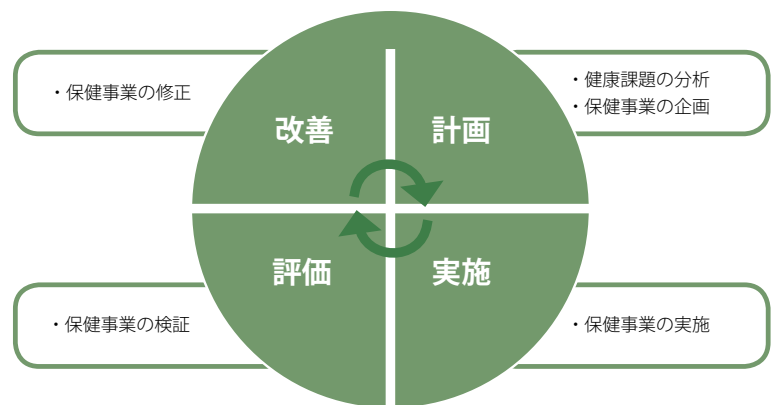
本村では、平成31年3月に2019年度～2023年度を計画期間とする「西栗倉村国民健康保険第2期データヘルス計画」を策定し、掲げた目標値に対する進捗管理や評価を行いながら、対象者に対して効果的かつ効率的な保健事業を推進していきます。

また、「第3期特定健康診査等実施計画」においても、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき策定し、特定健康診査及び特定保健指導を実施していきます。

詳しくは、西栗倉村ホームページに記載しています。

(<http://www.vill.nishiwakura.okayama.jp/wp/?p=21029>)

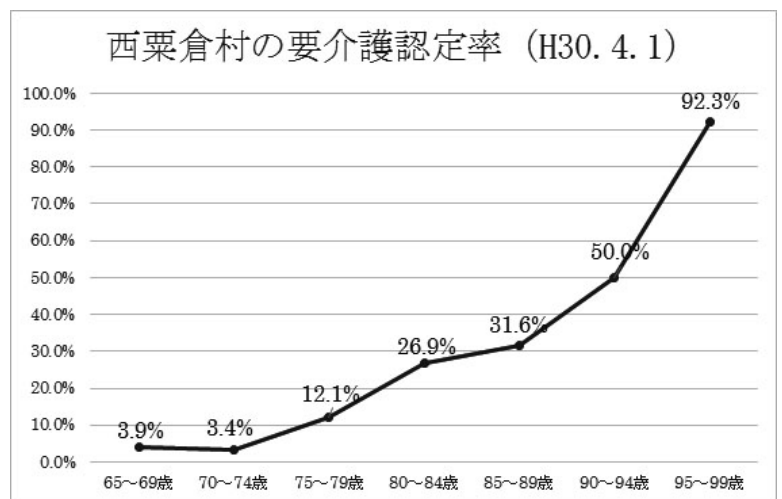
【取り組みのサイクル】



介護保険の「今」

身体・認知的機能の維持には定期的な運動や集まりへの参加がとても大切です。年齢を重ねるごとに要介護認定率は上がり、特に75歳を超えると日常生活で不便なことが増えはじめる方が多くなる現状があります。筋力の維持には負荷をかけた運動を継続して行うことが効果的です。

保健福祉課では火曜日と金曜日の午前10時～11時にオモリを使った運動「80代の教室」をいきいきふれあいセンターで行っています。参加を希望される方は役場保健福祉課までご連絡ください。



※要介護状態とは

身体・認知的機能の低下により、入浴や排泄、食事等の日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、継続して常時介護を要すると見込まれる状態

おしえてねんきん

特定付加保険料制度について

国民年金の付加保険料の納付等の特例「特定付加保険料制度」が平成28年4月1日に3年間の時限措置として施行されましたが、平成31年3月31日をもって制度終了となります。

このため、平成30年11月20日（火）と29日（木）に分けて、「国民年金特定付加保険料のお知らせ兼特例納付申込書」（以下「申込書」という。）が未提出になっている方に対して、日本年金機構がお知らせ再勧奨を実施しました。

今回お送りした「申込書」の裏面の「対象期間のお知らせ」欄には、過去10年間の付加保険料の納付状況を記載しており、「△」の期間については、お申込みいただくことにより、納期限後に納付した付加保険料を納付済みのままとすることができます。

また、「○」の期間については、お申込みいただくことにより、さかのぼって付加保険料を納付することができます。

制度終了までに「申込書」を提出されない場合は、「対象期間のお知らせ」欄の「△」の期間の付加保険料が還付となりますので、将来受け取る年金額が減額されます。

既に付加年金を受給されている年金受給者の方につきましては、平成31年4月分以降の付加年金額が減額となるため、期限（平成31年3月29日（金））までに、提出いただくことが必要です。

「対象期間のお知らせ」欄が「○」の期間について、特定付加保険料の納付を希望する方は、納付書の発行までに時間を要しますので、余裕をもってご提出ください。

★詳しくは、津山年金事務所（電話 0868-31-2360）までお問い合わせください

募集 平成31年（2019年）国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。募集要項は次のとおりです。

- 〔受験資格〕
- 1 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
 - 2 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成32年（2020年）3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

〔受験申込方法及び受付期間〕

- 1 インターネットによる申込み ＜平成31年3月29日（金）9時～4月10日（水）＞
※4月10日（水）までに申込受信完了したものに限る
インターネット申込専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
- 2 郵送又は持参による申込み ＜平成31年3月29日（金）～4月1日（月）消印有効＞
受験申込書を第1次試験地に対応する国税局に郵送又は持参

〔採用試験・案内情報等〕

- 詳細については国税庁ホームページに掲載 (<http://www.nta.go.jp>)
- 問い合わせ先 広島国税局人事第二課試験係 TEL 082-221-9211

☆☆ 配食サービス事業のご紹介 ☆☆

社会福祉協議会では、西粟倉村の皆さんが「いきいきと元気で暮らせる地域を目指して」いろいろな事業に取り組んでいます。配食弁当は、季節の食材を使った手作り弁当で、ひとり暮らしの方と高齢者世帯の方に火曜日と金曜日の週2回お届けしている“おかず弁当”です。お届けスタッフのみなさんが、「こんにちは！ お弁当です！ お変わりありませんか？」と声をかけながら、安否確認も行っています。

スタッフの紹介をします

(お届けスタッフ) (調理スタッフ)
延東義太さん 延東誠子さん
河野美行さん 平田むつみさん
白島正宏さん 延東敦子さん
井上万里子さん 社協 職員
社協 職員



お届けした皆様の“笑顔”と“ありがとう”に元気をもらいながら活動をしています。お届けスタッフも随時募集しています。配食弁当を希望される方は、区長、民生・児童委員、社会福祉協議会までお問い合わせください!!

お弁当を申し込みたい方は・

対象者：ひとり暮らしの方（70歳以上）

高齢者世帯の方（75歳以上）

内 容：おかずのみ（1食400円）

配達日：毎週火曜日と金曜日（11時半ごろ）

☆☆ ゆうゆうハウス・ひだまりだより ☆☆

2月19日（火）ゆうゆうハウス・ひだまりに民謡を披露してくださるグループが慰問に来て下さいました。利用者の方が知っている曲「ソーラン節」「青い山脈」「北国の春」など11曲の演目を三味線と尺八で披露してくださいました。皆さん、一緒に歌ったり手拍子をしたりしてとても楽しめました。最後に「長生き音頭」にあわせて体操も行い、皆さん生の演奏で心地よい時間を過ごせました。



小規模多機能型ホームひだまりでは、利用者さんの体と心の健康のため、ハンドマッサージを行っています。昨年、講師を招いてハンドマッサージの効果と方法を勉強しました。このマッサージは、ベビーオイルとタオルだけで簡単にできますが、心身に効果があり『体がぬくもってくる』『頭がすっきりした』『若い職員さんに手を触ってもらってパワーがもらえるわ』などとても喜んでいただいています。

マッサージをする
とコミュニケーション
が取れるだけでなく、
利用者さんの疲れた
気持ちを払うと
いった「気」の効果
もあり、皆さんま
すますお元気でこの
冬を乗り切ります！



☆☆☆ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 ボランティア活動保険のご案内 ☆☆☆

～ ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を保証します ～

補償内容

- ・活動場所と自宅の往復途上の事故
- ・活動のための学習会又はボランティア自身の食中毒や熱中症等
- ・地震等の天災によるケガ



対象になる活動

- ・グループの会則に則り企画立案された活動
- ・社会福祉協議会に届け出た活動
- ・社会福祉協議会に委託された活動

年間保険料		
基本タイプ	A 350 円	B 510 円
天災タイプ	A 500 円	B 710 円

加入ご希望の場合は、
社協までお問い合わせください。

☎ 79-2561

保育園・幼稚園にご寄付を頂きました！

勝英地区更正保護女性会から西栗倉保育園、西栗倉幼稚園に寄付金等を頂きました。いただいた寄付金等は、有意義に使わせていただきます。ありがとうございました。

協会けんぽからのお知らせ

健康保険料率・介護保険料率を引上げる見通し

健康保険料率	介護保険料率
平成31年2月分(3月納付分)まで	平成31年2月分(3月納付分)まで
10.15%	1.57%
↓	↓
平成31年3月分(4月納付分)から	平成31年3月分(4月納付分)から
10.22%	1.73%
(引上げ)	(引上げ)

- ・協会けんぽは、中小企業等で働く従業員とその家族の皆様が加入する健康保険です。
- ・任意継続被保険者は平成31年4月分保険料から変更となります。

●お問合せ先：協会けんぽ岡山支部

☎086-803-5780



の動き

平成31年2月1日現在

- 人口 1,451人(－7)
- 男 674人(－2)
- 女 777人(－5)

(1月中の異動：出生1人、死亡2人、
転入6人、転出12人)

- 世帯 600戸(+1)

(H30.1.18～H31.2.14まで)

- お誕生おめでとう

・神崎 晃一郎ちゃん 1月26日生まれ

(引谷)

お父さん 拓也さん

お母さん 浩子さん

- お悔やみ申し上げます

・神原 秀男さん(筏津) 1月29日 86歳

- 幸せ多い人生を

・河野 魁人さん(中土居)

(市村) 美公さん(鳥取市)



意の窓 社会福祉協議会から

(H31.1.23～H31.2.26まで)

- お悔やみ申し上げます

下土居 河野 博康 様 父 公 様 香典返し

川柳栗の実 二月句会から

梅

梅が咲き天神参りの新入生

梅一輪春を我が家に招き入れ

元氣

元氣出せ此の坂こせば目的地

恙く元氣な目覚め感謝する

熱燗と妻の笑顔で出た元氣

自由吟

寝正月してもいります電気代

息白し寒さも峠春近い

顔なじみ会えば話が弾んでる

ポカポカと日差し差し込む春の午後

三味の音唄って踊る人樂し

◎三月句会のご案内

三月十二日(火) 午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します。

「自由吟」	吉男選
「スタート」	栄子選
「別れ」	孝子選
「迎える」	みさえ選



国里 和夫	井上 吉男	萩原きくゑ	西本 栄子	土居みさえ	小林 妻子	建元 照子	河野 孝子	萩原 洋子	清水 早苗
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

平成30年度ふるさとづくり大賞 西栗倉村が優秀賞を受賞！！



平成30年度ふるさとづくり大賞において、西栗倉村が優秀賞を受賞しました。平成31年2月4日に東京都で行われた授賞式では、青木村長が登壇し、本村の取り組み事例の発表を行いました。

ふるさとづくり大賞とは、全国各地で、それぞれのところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体や個人を表彰するもので、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的に、毎年総務大臣が受賞者を決定します。

表彰にあたっては、本村が「上質な田舎」というコンセプトのもと行ってきた百年の森林事業やローカルベンチャー推進など、小規模でも身の丈に合った雇用や経済を生み出し、地域の持続につなげている点が評価されました。

い りょう
そう だん

こども医療でんわ相談

発熱、頭をぶつけた、嘔吐、けいれんなど 判断に困ったら

#
8
0
0
0

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
3月11日 月			
12日 火	・中学校卒業式		
13日 水			
14日 木	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
15日 金	・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館大ホール) ・認知症研修会 19:00～20:30 (あわくら会館大ホール)		資源ごみ
16日 土			
17日 日		作東診療所	
18日 月			
19日 火	・幼稚園卒園式		
20日 水	・小学校卒業式 ・小児科健診 13:00～ (いきいきふれあいセンター)		
21日 木	春分の日	金澤外科医院	可燃ごみ
22日 金			びん類
23日 土			
24日 日			
25日 月			
26日 火	・保育園卒園式 ・幼小中修了式		
27日 水			
28日 木			可燃ごみ
29日 金			
30日 土			
31日 日		原医院	
4月 1日 月			
2日 火			古紙類
3日 水			
4日 木			可燃ごみ
5日 金	・保育園入園式		資源ごみ
6日 土			
7日 日			
8日 月			
9日 火	・中学校入学式		
10日 水	・小学校入学式		

※1 休日急患医（美作市医師会）は、12月6日現在の予定です。利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。
口座振替の方は残高確認をお願いします。